

保護者 様

豊明市教育委員会  
学校教育課

小中学校臨時休業に伴う自主登校教室の利用について

1. 臨時休業に伴う子ども（小学生を想定）の預かりについて  
以下の優先順位で対応します。
  - (1) 自宅待機が可能な児童は自宅待機
  - (2) 日中保護者が家庭にいない児童については放課後児童クラブ（長期休暇中と同じ午前7時30分～午後6時30分）
  - (3) 小学校の施設の一部を開放し、居場所とする
  
2. 自主登校教室の実施について
  - (1) 利用期間：臨時休業期間中のうち平日のみ
  - (2) 利用時間：午前9時から午後4時まで
  
3. 利用時の持ち物について
  - ・学校から配付されている「健康チェックカード」
  - ・上履き
  - ・学習の用意、読書用の本など
  - ・マスク、除菌シート等
  - ・水筒、昼食※アレルギー対応のため、児童同士のお弁当の交換は禁止とします。
  
4. その他注意事項
  - (1) 発熱(37.5度以上)・咳・喉の痛みなど、かぜ症状がある場合の利用は、ご遠慮ください。
  - (2) 学校により実施場所が異なるため、暖房器具がない学校もございます。感染症防止のため換気も行いますので、念のため、服装についての配慮をお願いいたします。
  - (3) 遊び場としての自主登校教室ではありませんので、ゲーム等娯楽品やお菓子、ジュース類の持ち込みはできません。
  - (4) 携帯電話については、連絡手段としてのみ使用可とします。
  - (5) ごみの持ち帰りにご協力ください。

【問合せ先】

豊明市教育委員会 学校教育課  
電話：0562-92-8316